

令和4年6月16日(木)

開会（9：55）

○渡辺秀敏委員長

開会宣言。出席委員が定足数に達し、会議が成立した旨、宣言。当委員会に審査を付託された案件は、補正予算1件である。

議案の審査に入る前に、副市長よりあいさつをお願いしたい。

○高橋副市長

おはようございます。梅雨らしいというか曇り空になってますけれども本市においては、ゲリラ豪雨や線状降水帯という事態に陥らないように願うところである。新発田広域事務組合で中条だと休日診療所、新発田地区だと救急診療所を運営しているのは皆さまご存知のとおりだが、コロナの影響が大変強く出ていて新発田では平日の夜間も休日もやっているが令和元年と令和3年を比べると70%以上受診者が減っている状況。本定例会初日終了後にコロナの臨時交付金の事業の説明をした中でも出てきたが胎内市分として255万6千円負担金で説明している。令和4年度は全部で3,700万円弱赤字になる見込みである。中条はそれほど落ちていない。ちなみに県立新発田病院はどのくらいコロナで受診控えがあるのか見たところ、同じように令和元年と令和3年を比べると20%くらいしか落ちていない。理由を考えてみたが、おそらく県立新発田の方は、重症の方が多ということ。それから救急車の搬入が多いこと。これだとほぼほぼそんなに受診者が減らないだろうと考えているところだが、この新発田地区の救急診療所、アフターコロナになった時に本当に戻るのか。といったところが危惧されるところでその運営形態等も今後を見越した中で少し検討が必要だと考えているところである。本日の案件は補正予算1件だがよろしく審議願いたい。

議第37号 令和4年度胎内市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

○須貝福祉介護課長説明

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ472万円を追加し、歳入歳出の総額を36億9,502万円とするものである。

歳出としては、第3款地域支援事業費 第1項介護予防・生活支援サービス事業費では、身体的機能等が低下している高齢者を対象として週1回3か月間保健医療専門職によって提供される短期集中型の介護予防教室を行っているが、その質の向上と内容の充実強化を図

ることを目的として県の介護予防生活支援サービス強化支援事業補助金を活用して今年度モデル事業を実施するための経費として介護予防教室で使用する機能訓練器具、教材等の購入費用及び県が指定する研修に当市の作業療法士が受講するための負担金を計上した。次に第6款諸支出金 第1項償還金及び還付加算金では、令和3年度に概算払いにより交付を受けた40歳から64歳までの第2号被保険者の介護保険料を財源とする支払基金交付金の精算に伴い生じた返還金を計上した。一方、歳入では、第5款県支出金第2項県補助金では、歳出の地域支援事業費で計上した事業費の10分の10が補助されることに伴い歳出と同額の75万円を増額した。第7款繰入金第2項基金繰入金では、歳出に計上した前年度の精算に伴う支払基金交付金返還金の増額分に充てるため同額を増額するものである。

質疑

○森本将司委員

介護予防サービスの県のモデル事業の中身と作業療法士対象の講習ですが何名対象となるのか。

○須貝福祉介護課長

県のモデル事業の内容だが現在それぞれの市町村で介護予防のハイリスクの方を要介護状態に陥らせないための取組を行っているが、中々ノウハウを習得するのが難しいので県が今年度新たにそこに従事する専門職がノウハウをより強化するために県で補助制度を設けたところ。県の目的としては、先進地の取組を学んで利用者の心身機能の向上を市町村と共に目指そうといったことになっている。市においては、今年度、健伸館を会場として10名程度を対象にモデル事業でやったことを検証して、来年度本格的な実施を目指そうと考えている。近隣では聖籠町も同様のモデル事業を行うと聞いている。作業療法士については市職員が1名で、介護予防に従事するスタッフは、ほかに市職員の保健師、外部のリハ職及び保健師といったような方々の協力をいただき総勢10名程度体制で行っている。

○丸山孝博委員

県のモデル事業は胎内市と聖籠町とのことだが、県内全体ではどのくらいになるのか。

○須貝福祉介護課長

申し訳ありませんが、県から情報得られてなく近隣ではとのこと。他にもいくつかあると思う。

○丸山孝博委員

今年度だけなのか、来年度以降何年くらい予定しているのか。

○須貝福祉介護課長

県の通知によると今年度となっているが、内容によっては、単年度の事業ではあるが継続する可能性はあると聞いている。

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

以上で厚生環境常任委員会を閉会する。

閉会（10：10）